

# 青色申告

蒲田会報

No. 835

令和6年 12月号

ホームページのパスワード

s5cq

発行人 江川慎郎

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号  
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381  
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

## 源泉所得税年末調整指導会は電話による完全予約制となります

源泉徴収義務者となっている方は、源泉所得税の納付と年末調整をお忘れなく!!

従業員、青色事業専従者がいる事業主の方は、その支払給与から源泉所得税を預かり、納付する義務があります。事務局では年末調整の指導を完全予約制で行いますので、下欄の注意事項と2ページの必要書類をご確認の上、電話予約をしてください。

納期の特例を適用している方の令和6年7月から12月までの源泉所得税の納付期限は令和7年1月20日(月)です。1日でも納付が遅れますと、加算税と延滞税等がかかる場合があります。また、納付税額が「0円」であっても、支給の金額等を領収済通知書に記入し、税務署へ提出しなければなりませんのでご注意ください。

なお、感染症対策として、ワクチン接種の有無に関わらず、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを（鼻からあごを覆うように）正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 記

開催日	予約開始日
① 令和6年12月16日(月)～20日(金)	12月2日(月)
② 令和7年1月6日(月)～9日(木)	12月16日(月)

・開催時間：9:00、9:30、10:00、10:30、11:00、13:00、13:30、14:00、14:30、15:00

※予約時間は、給与支払者数、他の会員の方の予約状況等を考慮して承ります。

・予約電話番号：03-3732-1310

※予約は、平日の9:30～11:30、13:30～16:00、お電話にて承ります。

なお、指導希望日当日と12月25日～1月5日は予約の受付が出来ませんので、ご了承ください。

また、令和7年1月10日(金)以降は決算指導となりますので、年末調整のご予約は承れません。

年末調整の指導をご希望の方は、1月9日(木)までに指導が受けられるよう、必ず事前予約をお願いします。

・会場：事務局

・注意事項と必要書類：下欄と2ページをご覧ください。

感染症の予防策を検討した結果、年末調整指導会を完全予約制とし、年末調整指導を受ける会員の皆様には事前準備をお願いすることになりましたので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

◆電話による完全予約制となります←お待ちになる間、会員同士の接触が避けられます

◆ワクチン接種の有無に関わらず、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを（鼻からあごを覆うように）正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。

←万一、感染症ウイルスを保持している場合に備えられます

◆ご自宅にて、源泉徴収簿・各人別控除事績簿・基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書兼所得金額調整控除申告書・保険料控除申告書・給与支払報告書（個人別明細書と総括表）の記入・記載をして（2ページ参照）、その記載済みのものをご持参ください

←接触時間を短縮できます

※記載方法等が分からぬ方は、「令和6年分 年末調整のしかた」をご覧になるか、ご予約の上、12月9日(月)～13日(金)の期間に記載方法等の指導を受けてください。

◆ボールペン・電卓をご持参ください←接触によるウイルス感染が防げます



《令和6年分  
年末調整のしかた》

## 源泉所得税年末調整指導会開催の必要書類と注意事項

### ・必要書類

① 令和6年分給与所得に対する源泉徴収簿（一人別徴収簿）

※支給月日・総支給金額・社会保険料等の控除額・算出税額と、それぞれの合計金額を記入して、その記入したものをお持ください。

② 各人別控除事績簿

※月次減税額の控除欄のそれぞれの年月日・控除前税額・控除した金額・控除しきれない金額を記入して、その記入したものをお持ください。

③ 令和6年分（2024年）給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

※「給与支払報告書（個人別明細書）」には給与の支払いを受ける者とその控除対象配偶者・控除対象扶養親族等のマイナンバーの記載が必要となりますので、従業員・青色専従者本人に、本人とその配偶者・扶養親族等の個人番号の記載を求め、その記載したものをお持ください。

④ 令和6年分給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書兼所得金額調整控除申告書

※従業員・青色専従者本人に、本人の氏名・住所と、配偶者控除等を受ける場合は、その合計所得金額の記載を求め、その記載したものをお持ください。なお、令和2年分より「基礎控除」が改正され、この控除を適用するためには、従業員・青色専従者から「基礎控除申告書」の提出を受ける必要があります。万一、「基礎控除申告書」がない場合、年末調整において基礎控除を受けることができません。

⑤ 令和6年分給与所得者の保険料控除申告書とその各種証明書

※従業員・青色専従者本人に、控除証明書を参考にその金額の記載を求め、控除証明書（生命保険料・地震保険料等の控除証明書、国民健康保険の支払金額がわかるもの、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等）と共に、完記したものをお持ください。

⑥ 給与支払報告書（個人別明細書と総括表）

※原則として区役所より送付されますので、支払を受ける者（従業員や青色事業専従者）と支払者（事業主）の住所・個人番号・氏名を所定の箇所に記載し、その記載したものをお持ください。

⑦ 領収済通知書（納付書）

※税務署より送付されたものをお持ください。

⑧ 令和6年1月～令和6年6月分の領収証書（納付書の控え）

⑨ 事業主の印鑑

⑩ 筆記用具（ボールペン）、電卓

### ・注意事項

イ 平成29年より、領収済通知書（納付書）や年末調整のしかたと同封されていた「給与所得に対する源泉徴収簿」等は配布されておりません。必要な方は、事務局又は税務署や国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）にて入手してください。特に、年末調整（基礎控除や保険料控除等）を受ける従業員・青色事業専従者のいる方は、年末調整指導を受ける前に上記の方法で入手し、給与所得者本人に記載・提出を求めてください。

ロ 令和元年分までは、給与の支払いを受ける者が大田区の場合、当会で「給与支払報告書」をお預かりし、大田区へ提出しておりましたが、法令順守の観点から、令和2年分より事業主ご本人にご提出いただくようになりましたので、ご了承ください。

なお、給与支払報告書が送付されない場合、事務局又は大田区又は税務署等でも配布しておりますので、年末調整指導を受ける前に上記の方法で入手し、「令和6年分 年末調整のしかた」を参考に必要事項を記入・記載し、その記入・記載したものをお持ください。

ハ 必要書類が不備の方は、再来局をお願いいたします。なお、記入・記載の仕方等が分からぬ方は事前に説明をいたしますので、令和6年12月9日（月）～13日（金）の期間に記入・記載の仕方等の指導を受け、必要書類を準備し、再来局をお願いいたします。



《令和6年分  
年末調整のしかた》

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

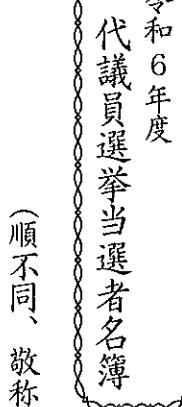
## ◎代議員が確定しました

令和6年9月27日に公示された「代議員選挙及び代議員候補者の公募」について、10月21日から25日までの期間に所定の様式にて立候補を受けました。10月25日に立候補者の資格審査を代議員選挙委員会が行い、代議員の定数（定款第12条）と立候補者が同数であることから、立候補者全員の当選を確定しました。

鈴藤長平 柳渡平牛秋錢 鈴  
佐々谷 木岡川尾 辺林島元坪木

直真昌夏 豊洋 靖弘淳康  
聰美一 宏子 純一 弘夫 光郎司

【蒲田東エリア】



選挙管理委員長 一般社団法人 蒲田青色申告会  
会長 吉田川 武慎史郎  
令和6年10月29日

※代議員任期は、「令和7年定時総会の翌日から令和11年定時総会終結まで」となります。

以上28名

香水中井岩古石平加上  
味谷丸上永川井嵐田藤坂  
光二道公恵育秀博富雅昇  
名男郎彦子子子邦和也人二

【蒲田西エリア】

【蒲田西エリア】

川江岸鈴長  
鳴川井木島  
政幸聰康由  
17色之佑美成明

《1人でも雇ったら労働保険に必ず加入》  
11月は「労働保険未手続事業一掃強化月間」です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化月間」と定め、労働保険制度の周知と適用促進を図っています。

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」の総称で、労働者が労働災害や失業した場合などに必要な給付を行うものです。

労働保険は、正社員・パート・アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業場について加入が義務付けられています。

加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、事業場の所在地を管轄する労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）で手続きを行ってください。

また、厚生労働省では求職中の方や企業で働く従業員の皆様が、事業場における労働保険の加入状況を把握（検索）できるよう、ホームページにおいて「労働保険適用事業場情報」の公表を行っています。

・労働保険適用事業場検索アドレス

[https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/seido/daijin/hoken/980916\\_1a.htm](https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/seido/daijin/hoken/980916_1a.htm)

又は

・厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>  
検索窓に「労働保険適用事業場検索」と入力

○お問い合わせ先

「労災保険」については、大田労働基準監督署・労災課 電話：3732-0173

「雇用保険」については、大森公共職業安定所・雇用保険適用課 電話：5493-8795

※当会は労働保険事務組合の認可を受けており、雇用保険や労災保険の加入手続、申告、納付に関する手続き、雇用保険の被保険者に関する手続き等を代行いたします。なお、別途委託事務手数料が必要となります。

## 「東京ゼロエミ住宅」の助成金 がスゴイ！

東京都では、都内のエネルギー消費量の約3割を占める家庭部門の省エネルギー対策を推進し、東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させるため、令和元年度から「東京ゼロエミ住宅」を新築した建築主に対し、その費用の一部を助成する事業を実施しています。

都内の新築住宅（戸建住宅、集合住宅等）の建築主が助成対象となりますので、自宅や賃貸物件の建替えや大規模修繕をお考えの方は、「東京ゼロエミ住宅」の助成金を含めた上でのご検討をお勧めします。

例) 対象住宅への助成（令和6年10月1日からの基準に適合する住宅の場合）

	水準C	水準B	水準A
戸建住宅	40万円／戸	160万円／戸	240万円／戸
集合住宅等	30万円／戸	130万円／戸	200万円／戸

その他、対象住宅に設置する太陽光発電設備、蓄電池及びV2Hへの助成もあります。

## 会員特典 でトクをする！

会員の経営および生活の安定を図ることも青色申告会の目的です。会員の方の事業経営と生活の基本となる家づくりおよび土地・建物の資産活用の支援となるよう、下記のとおり、ハウスメーカー等と提携し、多くの特典をご用意させていただいておりますので、ご活用ください。なお、特典を受けるためには、契約前に「蒲田青色申告会の会員」であることを伝えなければなりませんので、ご留意ください。

提携企業	主な会員特典	QRコード
パナソニックホームズ	・本体価格から5%割引 ・パナソニック家電50万円相当	
旭化成ホームズ	・太陽光パネルを50%割引	
ダイワハウス	・本体価格から5%以上割引	
パナソニックリフォーム	・見積価格から5%割引	
パナソニック不動産	・通常5%の管理手数料を3.5%に割引	
住友不動産	・仲介手数料20%割引	
東急リバブル	・仲介手数料20%割引	

※ご質問等ありましたら、事務局までお問合せください。

## 決算説明会のご案内

蒲田税務署では、確定申告に向けて、下記の日程で決算説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

### 1 説明事項

- 確定申告に当たっての留意点
- 帳簿の締切り方及び家事費・家事関連費と必要経費の区分の仕方等
- 収支内訳書又は青色申告決算書の書き方
- 消費税等の決算・申告等
- インボイス制度の概要
- 事業者のデジタル化

### 2 開催日時・会場等（事前予約制ですので、参加希望の方は「問合せ先」宛てに連絡してください。）

開催日時	説明対象者	会場
12月9日(月)13時30分～15時00分	事業所得を有する方	蒲田税務署 5階会議室 大田区蒲田本町2-1-22
12月10日(火)10時00分～11時30分		
12月10日(火)13時30分～15時00分	不動産所得を有する方	

### 3 その他

- 当日は、筆記用具及び計算用具を持参してください。
- この説明会は新たに記帳を行う方等を対象とした基礎的な内容となっております（複式簿記には対応しておりません）。
- 国税庁のホームページに、個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存に関する情報をまとめたページを掲載していますので、決算説明会にご参加できない方は是非ご覧ください。

【問合せ先】 蒲田税務署 個人課税第1部門 指導担当者 大東（ダイトウ）

電話 03-3732-5151（内線213）

☆ 12月は、固定資産税・都市計画税 第3期分の納期です（23区内）

都税だより

6月にお送りした納付書により、12月27日(金)までにお納めください。  
固定資産税・都市計画税（23区内）は、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMのほか、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。さらに、スマートフォン決済アプリでも納付できますので、ぜひご利用ください。

### ☆年末年始における窓口業務のご案内

都税の申告（申請）	都税の納付	12月27日(金)	12月28日(土)～1月5日(日)	1月6日(月)
○ 証明書等の発行 書の受付	○	○	× 〔申告書等受取〕 をご利用ください。 ※2	×
				○

※1 閉店期間でも、金融機関等の窓口やペイジー対応のATM、コンビニエンスストアではご納付いただける場合があります。詳しくは各金融機関等に直接お問い合わせください。  
※2 自動車税事務所 支所を除く。

### 事務局より

◎ 東京ディズニーリゾート・コーポレーションプログラム

「サンクス・フェスティバル」バスポートのご案内

「サンクス・フェスティバル」バスポートは、実施期間中に、「東京ディズニーランド」または「東京ディズニーシー」のいずれかのパークのお好きな一日にご利用いただけます。  
なお、バスポートは「東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイト」以外での販売はありません。購入サイト以外での販売はありません。  
「サンクス・フェスティバル」バスポートの購入をご希望の方は、事務局までお問合せください。

【実施期間】 2025年1月6日(月)～3月14日(金)

会員限定	区分	期間中、通常の1/2バスポート価格より
小人(4歳以上)	大人(12歳以上)	300円お得

【当会の役員はボランティアで活動しております】

## 新年税務意見交換会(賀詞交歓会)開催のご案内

日 時: 令和7年1月24日(金)  
      午後5時より(受付:午後4時45分より)  
 場所: 魚丁天(住所:大田区蒲田5-28-18 京急EXイン蒲田B1F)  
 会員費: 4,000円  
 対象者: 正会員のみ

※ 当日は、来賓として蒲田税務署の幹部が出席されます。  
 ※ ご出席希望の方は、1月17日(金)までに事務局へご連絡ください。会費のお支払いは、  
 当日受付にて行います。尚、1月22日(水)以降のキャンセルは承れませんので、ご了承  
 ください。皆様のご参加をお待ちしております。

### ○所得税決算書・消費税内訳書の作成準備指導会 開催のご案内

確定申告には日々の記帳を基にした決算書・内訳書の作成が必要です。自己の責任において決算書や内訳書の作成が完了した方は、2月～3月に開催の「確定申告指導会」にご参加いただけます。

青色申告特別控除55万円を目指す方で、原始記録との照合が出来ていない、決算仕訳が出来ていない、貸借対照表が一致していない等の方や、インボイスの登録等により消費税の申告が初めてで、内訳書の作成方法が分かららない等の方は、「所得税決算書・消費税内訳書の作成準備指導会」にご参加ください。また、例年、確定申告の指導が一回で終わらない方もご参加ください。なお、完全予約制となりますので、事前に電話予約をしてください。

・ 日 程: 11月25日(月)～12月6日(金)  
      (土・日は除く)

・ 開 催 時 間: 9時30分・10時30分・13時・14時  
 ・ 会 場: 事務局  
 ・ 持ち物: 帳簿書類一式・筆記用具等

### ◎お願い

住所・電話番号、その他の変更等や、事業を廃業された場合は、変更届・退会届等の書類の作成と税務署への届出が必要になりますので、事務局までご連絡ください

ますようお願い申し上げます。

### ◎年末年始休暇のお知らせ

12月26日(木)から令和7年1月5日(日)までは、年末年始休暇となります。

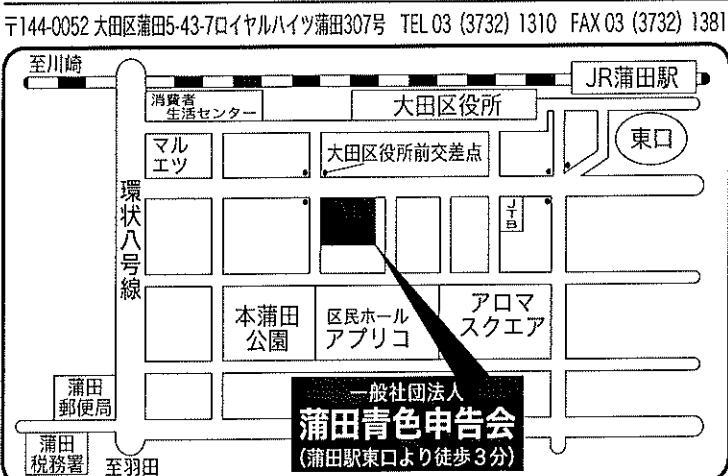
12月23日(月)に令和7年2月～4月分を指定口座から引落します。残高不足にならないようご注意ください。  
 なお、通帳印字をもつて領収とさせていたただくため「領収書」は発行いたしません。

### 青色申済会費の口座振替をご利用の方へ

## 十一月 事業報告

### 一般社団法人 蒲田青色申告会

入会金 2,000円  
 会費 年額24,000円  
 (月額2,000円)



二五日(二九日)	二二日	二一日	二〇日	一九日	一八日	一七日	一六日	一五日	一〇日	九日	八日	七日	六日	五日	四日	三日	二日	一日	二九日	二八日	二七日	二六日	二五日
消費税内訳書の作成準備指導会兼決算説明会・所得税決算申告会	大田都税事務所長感謝状贈呈式	東京青色申告会会員登録																					